

2025  
VOL: 237

令和7年

4月号

# 広おちか新聞

小宿賀中学校へ入籍する式典が開催されました  
小宿賀共済会の活動報告が掲載されました  
口川川口市役所で助成事業で事業者登録を行いました  
小宿賀地区の祭り「おちか祭」が開催されました

PP2目  
次

# ちかまるNEWS



ちかまる君・はなちゃんがお誕生日にお宅訪問をします



ちかまる君



ちかまる君とはなちゃんが子どもたちのお宅を訪問し、誕生日のお祝いや記念撮影を行っています。町公式LINEから申請可能です。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 小値賀町役場 未来創造課 TEL0959-56-3111



連絡待ってるハナ♪



はなちゃん



## おぢか音楽フェスティバル

小値賀に春を呼ぶ  
音の祭典♪



3月9日(日)、離島開発総合センターで「おぢか音楽フェスティバル」が開催され、町内で音楽活動をしている12団体が日頃の練習の成果を披露しました。

今年度は中学校吹奏楽部やコールみじょかななど、12団体が出演されました。出演団体の中には、久々に出演する方や初出演の方もおり、会場は盛り上りました!! 演奏中は、手拍子が聞こえたりなど楽しいイベントになりました♪

また、子ども達に色々な体験をしてもらおうと、初の試みで、町内の小学生1年生～3年生がアナウンスを頑張りました☆彌



## 合唱団の皆さん、元気をありがとう♪

音楽フェスティバルの後に、小値賀少年少女合唱団の令和6年度終了式を行いました。

今年度は23人の小学生が入団し、町民文化祭への出演、敬老会の巡回講演など合唱団活動を頑張ってきました。子供達の活動は、町に元気をくれました。ご指導くださった谷元先生、神川先生、そして合唱団の皆さん、ありがとうございました。



# コミュニティ助成事業で車両を配備しました



一般社団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

令和6年度には、小値賀町がこの助成金を受けて、地域に根差したコミュニティ活動の活性化を図り、世代間交流などの野外活動及び送迎等に活用するための車両を配備しました。

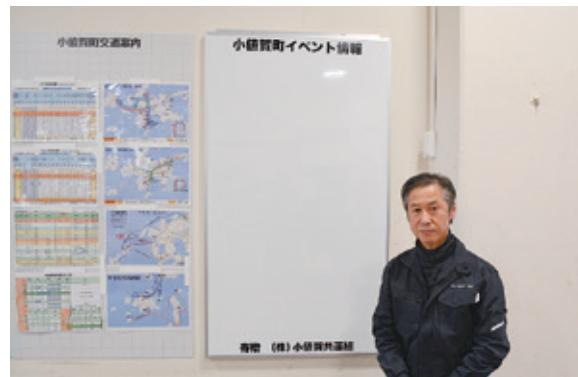
この車両は福祉車両として、ワンタッチオートスライドドアや手すり、オートステップ等を整備し、全年齢が快適に使用できるようにしています。



## 小値賀共運組様から 掲示板寄贈のお知らせ

小値賀共運組様より、小値賀港新ターミナルビルに掲示板が寄贈されました。

寄贈していただきました掲示板は、小値賀のイベントや学生たちの活動の告知として、島民だけでなく観光で来られた方にも観てもらえるように活用させていただきます。誠にありがとうございました。



代表取締役 川本 篤 様

## 小値賀中学校に 人権作文コンテストの 感謝状が贈られました

全国中学生人権作文コンテストへの長年にわたる積極的な協力が評価され、法務省と全国人権擁護委員連合会から小値賀中学校へ感謝状が贈られました。小値賀中学校では毎年ほとんどの生徒が人権作文コンテストに参加しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、次代を担う中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た経験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、昭和56年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。



当町の人権擁護委員から感謝状が贈られました



尾崎委員 林田先生 上野校長 西村委員



**総務課より**

## 令和7年度 課・係の名称、 主な業務内容、役場内配置場所について

おぢか新聞3月号でお知らせした機構改革の続報です。

本号では、新しく設置した(新)総務課と未来創造課、総合窓口を含む町の課・係の名称、主な業務内容と役場内の課の配置場所をお知らせします。

役場内配置図に記載の番号は窓口番号で、左の一覧表の番号と一致していますので、来庁の際の参考とさせてください。

また、役場にお越しの際に窓口が分からない等困ったときは、総合窓口またはお近くの職員へお気軽にお声かけください。

**役場内配置図**



問合せ先:役場総務課総務防災係 TEL:0959-56-3111

課・係の名称		主な業務内容	窓口番号・場所	
総務課	総務防災係	秘書、人事、情報公開、消防・防災、 <b>防災無線戸別受信機</b>	9	役場2階
	財務経営係	財政全般、事業評価、町財産管理		
未来創造課	政策推進係	重要施策の企画調整、総合計画、国境離島、空き家バンク、まちづくり担い手育成、大学連携、西九州させぼ広域都市圏連携、ふるさと納税、統計調査、ちかまるネット	8	役場2階
	人流交通係	情報発信、移住定住、準島民カード、交通安全、町営船、港ターミナル		
	空港管理事務所	小値賀空港の運営・管理		空港管理事務所
住民課	戸籍係	戸籍・住民票・印鑑証明・パスポート・マイナンバーカード・島民カード等、出生・死亡・転入・転出等、改葬、人権擁護・行政相談、その他総合窓口	2	役場1階
	税務係	住民税・固定資産税・軽自動車税、国・県税、地籍情報		
	保健係	国民健康保険、後期高齢者医療事業、感染症対策		
健康管理センター		健康増進、母子保健、予防接種、精神保健福祉、食生活改善、特定健診・保健指導		
福祉事務所	福祉係	福祉医療費、児童手当、児童扶養手当、保育認定、災害援護、高齢者・障害者福祉、子育て支援、介護保険、年金、敬老パス	4	役場1階
	生活支援係	生活保護、養護老人ホーム入所、民生委員、福祉相談		
	地域包括支援センター	介護予防事業、総合相談支援、介護予防施設の管理運営、成年後見		
	こども園	こども園の運営、施設の維持管理		こども園
産業振興課	農林係	農業・畜産振興、鳥獣保護・駆除・狩猟、農道管理、災害関係(農地・農業用施設・林地)、枯れ松関係	5	役場1階
	家畜診療係	家畜保健衛生・診療		
	水産係	水産振興、漁場・藻場造成、水産物の生産流通・水産加工・水産動植物増養殖		
	商工観光係	商工業振興、消費生活相談、地産地消推進、観光振興		
農業委員会		農業委員会会議、農地法事務、農業技術・農村文化・農民生活改善	6	
建設課	管理係	町営・町有住宅管理運営、工事入札・契約	7	役場2階
	建設営繕係	町道・漁港施設管理、危険家屋対策、景観、町有施設維持補修		
	環境衛生係	ごみ・廃棄物、し尿処理、葬斎場管理・墓地、地球温暖化対策、犬の登録		
	水道下水道係	水道・下水道の開始・休止の手続(口座の登録・変更除く)、給排水設備工事の申込受付・検査、水道・下水道施設の整備・管理・運営		
出納室		税金・料金の収納、予算の收支・決算、現金・物品等の出納・保管・記録管理	1	役場1階
議会事務局		議会処務、議会議事関連、請願・陳情、法規の調査研究	10	役場3階
選挙管理委員会		選挙管理委員会会議、各種選挙の運営	9	役場2階
教育委員会	教育総務係	教育委員会会議、学校に関すること、奨学資金、小中高一貫教育、離島留学、高校魅力化、 <b>学校転入届</b>	離島開発 総合センター	
	社会教育係	公民館事業、社会教育団体育成、生涯学習、家庭教育、生涯スポーツ推進		
	文化財係	文化財保存・活用、文化芸能、歴史民俗資料館、世界文化遺産		
	図書館	図書館運営		図書館
診療所		診療所の運営、公衆衛生の向上・増進		診療所
総合窓口		・住民票・戸籍・印鑑登録の証明書や所得・課税証明書等の証明書発行 ・ライフイベント(転入・転出・転居・出生・死亡・婚姻・離婚)に関する届出の受付 <b>※上記赤字の業務内容に関する証明書発行や届出受付等の窓口</b>	2	役場1階

※このほか、ごみ処理施設やし尿処理・下水道施設、道路や公園、町営船等、町内一円で町の発展のために取り組んでいます。

# 第7分団のポンプ車両が新しくなりました

小値賀町消防団第7分団(管轄:相津・木場)の消防ポンプ車が、2月27日に配備されました。このポンプ車は800ℓの水を水槽に積み込むことができる車両となっています。

同様の水槽付きポンプ車は、小値賀町消防団の中で第3分団(管轄:笛吹在・大浦)のみでしたが、今回の配備により、小値賀の東側での火災発生時における初期消火の迅速化が期待されます。



## 春季全国火災予防運動に伴う火災訓練を笛吹地区で実施しました

3月2日(日)午前9時から、小値賀町笛吹地区の大坂屋倉庫を火点として、火災訓練を行いました。

今回の訓練は北西からの強風にあおられて、笛吹内の密集地域での住宅延焼拡大を防止するという想定で実施し、分団員はこの1年間取り組んできた訓練の成果を発揮しました。

引き続き、小値賀町の安全安心なまちづくりのため、訓練を積み重ねていきたいと思います。

火点周辺の皆様におかれましては訓練へのご協力ありがとうございました。



## 「ひのよーじん!」こども園児が火災予防を呼びかけました

令和7年3月6日(木)、春季全国火災予防運動に伴う、こども園児による防火パレードを行いました。

「ひのよーじん!」というこども達の元気な声と合奏で、商店街も賑やかに。最後は役場前で佐世保西消防署小値賀出張所の職員から、火の取り扱いについて説明を受けたあと、マスコットキャラクターのちかまるくんと一緒に記念撮影を行いました。



ちかまるくんと一緒にハイ!チーズ



元気な声で「ひのよーじん!」



消防署の説明をしっかり聞くこども達

**【町内無火災期間】 61日間 (令和6年12月30日～令和7年2月28日)**

まだまだ乾燥した日が続きます。火の取り扱いに十分ご注意ください。**令和7年は無火災365日を目指しましょう!**

## 令和6年度 小値賀町防災講演会を開催しました

令和7年3月16日（日）、「令和6年度小値賀町防災講演会」を開催したところ、現地とオンラインで計33名の町民にご参加いただきました。講師には「小値賀町国土強靭化地域計画」のアドバイザーで、東京都立大学の中林一樹名誉教授にご講演いただき、阪神淡路大震災から30年が経過した中で、これまでの大震災の被災状況や、昨年発生した能登半島大震災についてデータを用いて詳しく説明いただきました。

講演の中で特に印象深かったのは「島で大規模災害が発生したとき、まず頼れるのは自分自身と地域のつながり」ということでした。大規模災害が起こると、すぐに公的支援を受けることは難しくなります。そのため、まずは自分自身の安全を確保する「自助」、そしてご近所と助け合う「共助」が何よりも大切になってきます（互近助）。「いざという時、私に何ができるか」を日頃から考え、防災訓練などを通して、町民皆さんと一緒に考えていくべきだと思います。

なお、小値賀町では令和7年度に2期目となる「小値賀町国土強靭化地域計画」の策定を予定しており、そのうえで今回の講演会は大変有意義なものとなりました。中林先生お忙しい中誠にありがとうございました。



「災害に強い地域づくり」をテーマにご講演いただきました

## おぢか未来会議を開催しました 未来創造課より

令和7年2月20日（木）、前方ふれあい館において、「前方郷の歴史とまちづくりを考える集い」を開催し、前方地区のみなさんを中心に26名の参加がありました。まずは、“魅力にあふれ、強く惹きつけられる前方郷の歴史”を学び、その後、前方地区の「よかとこ」、「かえたか（変えたか）」について、グループワークを行いました。これからも郷土を守っていきたい、地域を元気にしたいという思いが、それぞれの話し合いの中に溢っていました。出された意見やアイデアについて、「小さくてもできることから動いていく」ということ共有し、次回の開催に向けて、それぞれの思いを胸に刻みました。

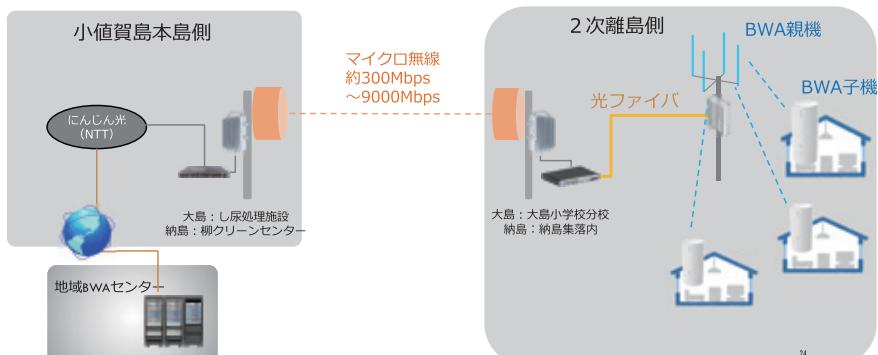


# 大島・納島に “超高速ブロードバンド環境”が整いました

小値賀町では、令和元年6月から光ブロードバンドサービスが利用可能となり、本土並みのインターネット通信ができるようになりました。しかし、2次離島（大島、納島、六島、野崎島）においては、光回線を整備することが難しく、これまでのADSL回線（光回線より低速）のままとなっていました。そこで、マイクロ無線による実証事業を令和4年度・令和5年度に納島及び大島でそれぞれ実施し、実用性が確認できたため、令和6年度に整備工事を行いました。（R7.3月運用開始）本島とほぼ同等の通信速度での利用ができるようになり、特に大島分校のこども達にとっては、本校とのリモート授業等において、スムーズなやり取りが可能となります。



（納島）新たに建柱した  
マイクロ無線等施設



システムの概要図

## おぢか島大交流会

3月1日（土曜日）に町民と移住者の交流を深める目的として「おぢか島大交流会」が町内飲食店を会場に開催されました。

町民の方や移住検討者まで年代も幅広い方々が参加し、多くの交流が生まれたイベントとなりました。

参加人数　昼の部　16名

夜の部　29名

※企画運営に協力いただいた方、会場を提供していただいた店舗におかれましては、誠にありがとうございました。

### 協力店舗

#### 【昼の部】

tantan

五島の風

#### 【夜の部】

谷商店・すずらん

焼き鳥こにし・鯨波

海坊主・KONNE

メロディーボックス

笛吹横丁



賃貸の借手が見つからない

情報発信をしたいがやり方が分からない

管理が大変

活用したいが方法が分からぬ

維持費がかかる

家が傷んでいかないか不安

# こんな ありませんか？ お悩み



## そんな時は空き家バンクを活用ください

※移住検討者からの相談件数も増加し需要が高まっています。

### 小値賀町空き家バンク制度実績

物件登録数 8件 / 累計 37件

R6年度

物件流通件数 4件 / 累計 12件



### 問い合わせ

小値賀町

移住サポートセンター

[サイト] <https://www.ojical.com/>

[メール] info@ojical.com



## 建設課より

### 空き家の所有者の方へ



### 空き家になると…

家族や親族が当事者になります。

空き家となった後は、お住まいだった方が色々なことを決められない状態になっていることがほとんどです。そのため、管理や処分を、家族や親族が決めることになります。



### 空き家を所有することになったら…

境界を確認しましょう。

隣地との境界があいまいな場合、売却時や相続時にトラブルにつながりかねません。残された家族に迷惑をかけないためにも、改めて境界の確認をしておきましょう。

登記を確認しましょう。

相続登記がされず、所有者の名義が先代のままとなっていることがあります。相続登記がされないままになっていると、売却時などにいざ相続登記をしようとしても、相続人の特定など、多大な労力と時間がかかってしまいます。登記が現在の所有者になっているかを法務局で確認し、現状と異なる場合は必要な登記手続きを済ませておきましょう。

相続について話し合いましょう。

残された家族が相続で悩んだり争いごとにならないように、相続の問題に対して生前の対策をとっておきましょう。具体的には、遺言書の作成や生前贈与などの方法を検討することが挙げられます。

### 「建築工事届」及び「建築物除却届」について



建築物の建築工事をする場合または解体工事をする場合…

○町内全域において、長崎県知事に届け出が必要です。

→建築工事届・建築物除却届 ※80m<sup>2</sup>以上の解体工事はリサイクル届出書が別途必要となります。

※小値賀町では町内の建築物の着工数（除却数）の把握のために、役場を経由してから県北振興局へ提出しています。

○建築物又は工事に係る部分の床面積の合計が10m<sup>2</sup>以内である場合は不要です。

お問い合わせ先 小値賀町役場 建設課 建設管理班 TEL: 0959-56-3111

# 「空き家」放置していませんか？

空き家とは？

家主の不在が常態化しており、居住やその他  
の使用もなされていない建物や敷地のこと。



## 空き家を放置するとこんなに危険！



### 誰かに迷惑がかかると…

空き家の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、地域住民などに危害を及ぼした場合、  
空き家の所有者は、民法第717条による“**損害賠償責任**”を負う可能性があります。



損  
害  
賠  
償

### 想定事故例

例えばこんなことが起こる可能性が…

#### 事例1 外壁材などの落下による死亡事故



死亡逸失利益（事故があったために、亡くなった方が本来得られるはずだったのに得られなくなった収入）、慰謝料、葬儀費用など、多額の賠償金を支払わなければいけない可能性があります。

#### 事例2 シロアリ・ネズミ・雑草の被害



シロアリやネズミの駆除、雑草の刈り取りなどの費用を負担しなければいけない可能性があります。

# 小値賀町の景観について

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見える姿である「景」と、人が目にし、感じることの「観」で捉えられる、まちの表情や印象のことをいいます。

小値賀町では、地域固有の特性を活かした良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため平成22年4月に景観計画、景観条例を施行しております。

良好な景観形成を維持していくため、下記の行為を行う場合は届出が必要となります。

## ①届出対象建築物

### すべての建築行為

新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更行為

## ②届出対象工作物

### 高さ9m以上の工作物

工作物の新築、増築、改築、外観の変更（修繕、模様替、色彩変更）行為

## ③空き家になる場合の届出

### 空き家になる場合、管理者又は連絡者の照会先を届けること

空き家とは個人が居住を目的として取得し、現に居住していない建築物及び、居住しなくなる予定の建築物で、町内に存在するものをいう。但し、賃貸、分譲等を目的とする建築物を除く。

※上記内容は景観条例・計画の一部となります。詳細につきましては町ホームページをご覧になるか担当課まで連絡をお願いいたします。



【問合せ先】 小値賀町役場 建設課 建設管理班

## 建築に関わる皆様へお知らせ(R7.4.1以降着工分)

現在、都市計画区域内では原則すべて、都市計画区域外で一部の建築物の確認申請が必要ですが、令和7年4月1日の着工分から、

### 都市計画区域外での確認申請の 対象が**拡大**されます。

改正建築基準法がR7.4.1に施行されることに伴い、建築確認が必要となる木造建築物の範囲が拡大します。

該当建築物の増改築、大規模なリフォーム工事も対象となる場合がありますので、事前に振興局の窓口へご相談下さい。

#### ①2階建てであれば、建築確認が**必要**です。

(これまで3階建て以上の建築物が該当しました。)



#### ②(平屋でも)床面積の合計が200m<sup>2</sup>を超える場合は、建築確認が**必要**です。

(これまで500m<sup>2</sup>を超える建築物が該当しました。)



都計区域外で建築確認が**不要**なものは、  
平屋建てかつ延べ面積200m<sup>2</sup>以下の建築物だけです。

## (相談窓口)★リンク先のページをご確認下さい★

### 建築関係の窓口(建築基準法等関係)

- ・各振興局の建築課(建築班)が窓口です。
- ・窓口が不明な場合は、土木部建築課審査指導班  
(095-894-3093)へご連絡ください。



## (法改正のお知らせ)★リンク先のページをご確認下さい★

### 2025年4月から木造戸建ての大規模なリフォームが建築確認手続きの対象になります

#### 概要

- ・建築確認手続きの対象となります。
- ・建築士による設計・工事監理が必要です。



## (令和7年4月施行予定)建築に関する手続き改正のお知らせ

#### 概要

- ・建築確認が必要な建築物の拡大、審査特例の縮小
- ・省エネ基準適合義務の対象となる建築物の拡大



※小値賀町は都市計画区域外になります。

※建築予定地が都市計画区域の中か外かは、各市町の都市計画部局へお尋ねください。

## 環境アドバイザーによる勉強会が開催されました。

2月28日、長崎県環境アドバイザーである長崎県地球温暖化防止活動推進センターの松本由利さんを講師としてお招きし、エコらんば会(生ごみリーダー会)会員の皆様を対象に「毎日ごきげんECOライフ～ごみを減らして節約上手～」というタイトルで勉強会が開催されました。

「ごみを持ち込まない・ごみを出さない・ごみにしない」くらし方について、講師の実体験や日頃の生活の中で工夫していることや、ごみを減らすことで家計の節約にもつながる方法を、普段使っているものを使って実演しながら行いました。

今後も、このような講演会等を、より多くの皆さんに広げていきたいと考えております。



# 太陽光発電設備設置補助金制度を開始します (小値賀町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金制度)

令和7年度から、住宅および事業所に設置される自家消費型太陽光発電および蓄電池の設置に対する補助金制度がスタートします。申請は先着順とし、予算額に達した時点で募集を終了しますので、お早めの申請をお願いします。

【申請期間】 令和7年4月1日(火)～ 令和7年10月31日(金)

【補助率】

## 1) 太陽光発電設備

個人: 7万円/kW 事業所: 5万円/kW

※出力は、太陽電池モジュール公称最大出力の合計値またはパワーコンディショナ出力の合計値のいずれか低い方で計算します。

※kWは小数点以下切り捨て

## 2) 蓄電池

蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)の1/3

※定格蓄電容量1kWhあたりの価格(工事費込み、税抜き)が15万5千円を超える蓄電池は補助対象外設備となり、補助金を受けることができません。

☆1件あたりの補助金上限は、太陽光発電設備と蓄電池を合わせて100万円とします

【注意事項】(一部抜粋)

○令和7年11月28日までに実績報告ができる事業に限ります。

○固定価格買取制度(FIT制度)やFIP制度の認定を受ける場合は、補助金を受けることができません。

○個人の場合、導入した太陽光発電設備により発電した電力量の30%以上を、法人または個人事業者の場合、50%以上を自家消費する必要があります。

○蓄電池のみの導入は補助金を受けることができません。



その他くわしい内容や注意事項については小値賀町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】建設課 環境衛生係 0959-56-3111

## 国民健康保険加入・脱退の手続きは、**住民課より** お済みでしょうか?

～変更があった場合は、14日以内に届出をお願いします～

【加入について】

○退職などで職場の健康保険から外れたとき ○健康保険の被扶養者でなくなったとき 等

必要書類:本人確認資料、健康保険資格の喪失がわかる書類

【脱退について】

○職場の健康保険に入ったとき ○健康保険の扶養家族になったとき 等

必要書類:本人確認資料、新たに加入した健康保険の資格がわかる書類(資格確認書、資格情報のお知らせ等)、国民健康保険の資格確認書または保険証、資格情報のお知らせ

14日を過ぎた場合であっても、忘れずに手続きをお願いします。不明な点は住民課保健係(0959-56-3111)までお尋ねください。

## 国民年金に関するお知らせ **福祉事務所より**

### ■国民年金保険料の額が変わります。

令和7年4月分からの国民年金保険料の額は、**17,510円**に変わります。

日本年金機構から4月上旬に送られてくる「国民年金保険料納付案内書」により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口で**納期内に納めてください**。また、対応のスマートフォンアプリにより、電子(キャッシュレス)決済での納付も可能です。

なお、口座振替を申出されている方は、「国民年金保険料口座振替額通知書」が送られてきますので、記載されている振替日や振替額のご確認をお願いします。



【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 電話: 0956-34-1189

■小値賀町福祉事務所 電話: 0959-56-3111

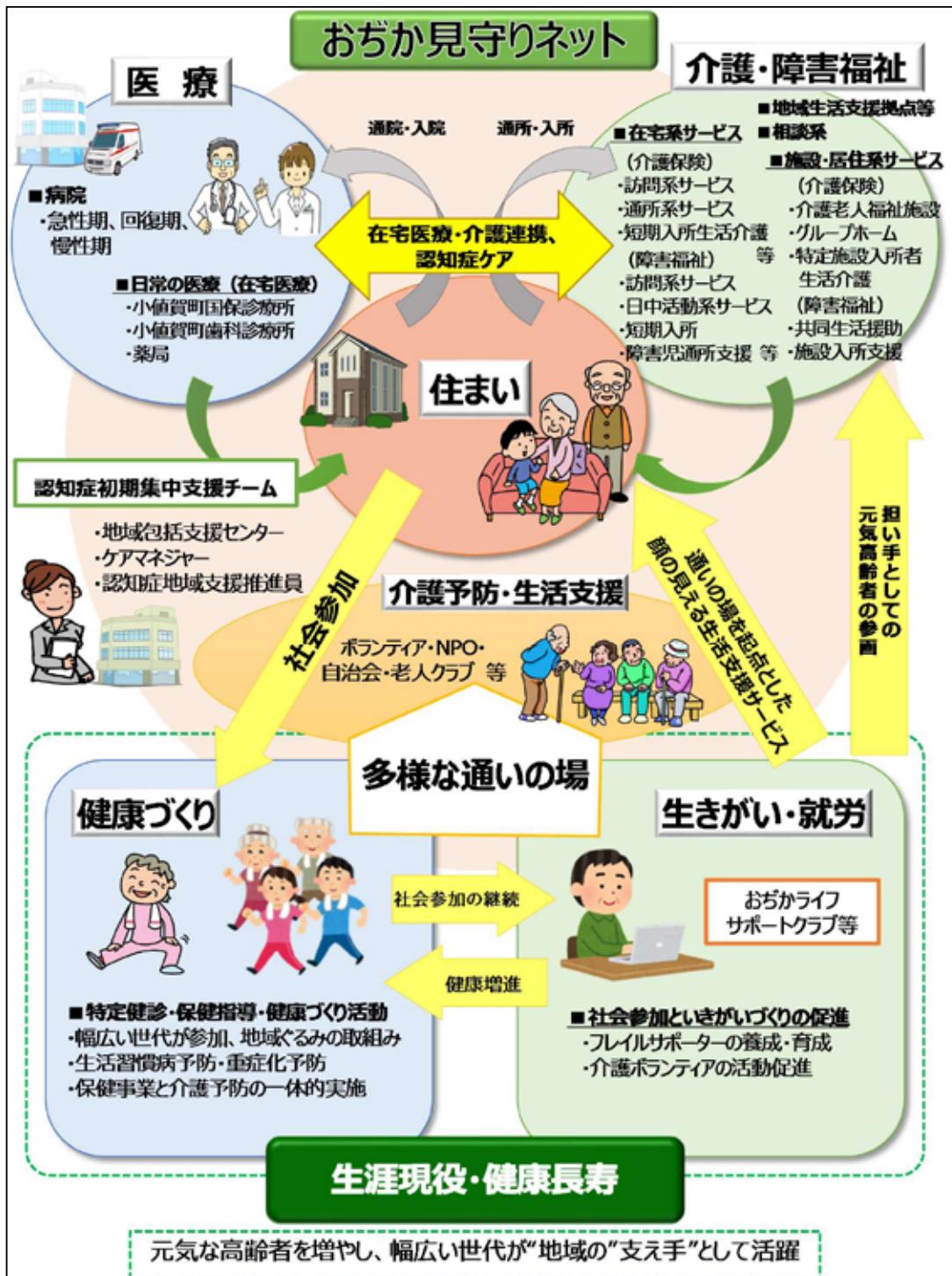
# おぢか見守りネット通信



## おぢか見守りネットとは？

おぢか見守りネットとは、高齢者が住み慣れた場所を離れることなく、尊厳を保ちながら自立生活を続けられるように、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々なひとたちが力を合わせて対応していくという仕組みです。

「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」の5つのサービスが一体的に提供される仕組みを目指しています。どうぞお知りおきください。





# えらかさるんな通信

令和7年4月号



## 『いいね!』するだけの副業<タスク型詐欺>に注意!

::::::: SNSから「副業・投資の詐欺に遭った」という相談が急増しています! :::::::

※「タスク詐欺」とは、与えられたタスクをこなすごとに報酬がもらえる副業ですが、最終的にこちらが多額の費用を払うようにできている詐欺のことです。

### 事例

「いいね」を押すだけで稼げるというSNSの広告にひかれ、リンク先のサイトでメッセージアプリの追加を求められた。そのアプリで連絡が来て、「いいね」を押した画像を送ると毎回100~200円が稼げた。

その後、他のタスクの指示が来た。個人名義の口座に1万円を振り込むと1万3千円がもらえるという内容だった。うまい話だと思い1万円を振り込むと、次に5万円を要求された。その5万円を払わないと1万3千円が受け取れない上、タスク未達成の名目で違約金も請求された。何度も請求され、合計20万円振り込んだ。返金希望。 (当事者:学生)

### 「簡単に楽して稼げる」副業などありません!

最初に少額の報酬を得られることで信用してしまいがちですが、そのうち様々な理由をつけてお金を要求されますので、注意が必要です。

### 簡単にお金を振り込まないこと。

お金が支払われるはずの副業で、副業を続けるためにはお金が必要などと、指定した銀行口座に何度も送金や振込を要求された場合には、慎重になりましょう。

特に、指定された口座が個人名義の場合には、注意が必要です。



### 個人情報を開示しないようにしましょう。

相手方から住所や氏名、銀行口座の情報、免許証の写真等の個人情報を求められる場合があります。副業を行うためには必要といわれたりしますが、悪用される恐れがありますので注意してください。

**おかしいなと思ったら、すぐにご相談ください。**



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。  
少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください! (相談内容によっては、訪問も可能です)

【お問い合わせ】 産業振興課 消費生活相談窓口 担当:中富・濱田  
【電話】 0959-56-3111  
【消費者ホットライン】 電話: 188 (イヤヤ)

## めざすこども園

○こどもたちが、よく遊ぶ園 ○こどもたちが、よく笑う園  
○こどもたちが、自分でやってみようとする園 ○こどもたちと保育教諭が、よく話す園

## こども園より



# こどもえんだより



### 1月の行事

#### ☆4日(土)・6日(月) 保育始め(全園児) ☆8日(水) 始業式(全園児)

保護者の皆様、町民の皆様のお力添えのお陰で無事に新年を迎えたことを心より感謝いたします。3学期を迎える、園児たちは正月遊び(コマ・羽子板・けん玉など)に夢中になって遊んでいました。寒い日でも元気に外に出て走り回る園児たちを見ると「子どもは風の子」という言葉は、その通りだなと感じています。



新学年に向けてまとめの時期に入りました。園児たちと1日1日を大切に過ごしていきたいと思います。

12月上旬に長く保育に携わっている先生に来園をしていただきました。その時に、下記のお話がありました。先生の携わっている園は、在園児を1月から進級する部屋で過ごさせているそうです。その理由としては、「4月に新しい部屋と新しい担任という変化だけでも園児は不安定になって泣いたりするが、更に新入園児さんが入りその泣き声で尚更不安定になるので、1月から次年度の部屋に移動し在園児だけでも慣れていたら4月は園児も職員も落ち着いて過ごすことができる。また、周りの園児が落ち着いていることで新入園児さんが落ち着くのも早くなる。また、1月から部屋を変えると、大掃除の意味も伝えやすい。(新しい年になるから大掃除をするんだよ。→1月から次の友達が来るから綺麗にしてあげようね。)そして新年になる意味も伝えやすい。(新しい年になるよ。→新しい年になったから新しい部屋になったんだよ。)」との事でした。

この話を職員に伝えたところ、職員一同納得で、4月にならないと部屋を変えられない頭が固まっていたねとの話をしました。園児たちにとって大切なことであれば取り入れようと、早速今年度の1月から新しい試みで次年度の進級の際の部屋に移動をして保育を行っています。園児たちも初日は戸惑う様子が見られましたが、「〇〇組になる練習だもんね。」と今は新しい部屋が嬉しくて仕方ない様子です。新年度に向けて、園児たちの環境もしっかりと整えていきたいと思います。



～凧作り～

お正月遊びでけがをしないために、遊び方を教えてもらいました。



～凧あげ～



～園庭遊び～



～室内遊び～



## ☆15日(水) 避難訓練(全園児)



こども園では月に1回避難訓練を行っています。(子どもの訓練だけでなく職員の訓練としても、毎月担当を変え、備品なども避難時に備えて持ち出したりと訓練しています。)以前は、非常ベルが鳴るとビックリして泣く子も多かったですが、今では落ち着いて避難することができるようになってきています。小さい子の中にも、口を押えて逃げる子もいるんですよ。「おかしも」(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない)の約束も上手になってきました。もちろん火事を起こさないことが一番ですが、もしもの時の為にしっかりと訓練を続けていきます。



## ☆16日(木) 歯磨き教室(3・4・5歳児)

3歳児ぱんだ組さんから給食後に歯磨きをしています。歯科衛生士の方に来て頂き、「あ・い・う・べーー」の口の運動、歯ブラシのこにちは・さようならの持ち方など教えて頂きました。これからも、丁寧に歯磨きをしていきます。



## ☆17日(金) 言語聴覚士観察(5歳児)

1月17日(金)、言語聴覚士の先生に来園して頂き、たくさんの助言を頂きました。その中から三点ご紹介します。

まずは、【お腹の小人の話】です。“みんなのお腹には小人が住んでいる。姿勢が悪いとお腹の中の屋根が潰れてしまって困ってしまう→良い姿勢にして屋根をグーンと上げてあげよう！よく噛まないで食べたら大きな食べ物が落ちてきて上手にご飯が食べられない→よく噛んで小人さんが食べやすい大きさにしてあげよう！”ということでした。

次に、【身体づくりの大切さ】です。“子ども達の成長にはまず身体づくりが第一で、そのためにも海・山・川など自然の中でたくさん身体を動かして遊ぶことが大事です。小値賀はとてもいい環境なので、たくさん自然の中で遊んで下さい。”ということでした。

最後に、【順序立てての発達の重要性】です。”自分で座る力が育つのを待ったり、ハイハイの時期にしっかりとハイハイをすることで体幹が育っていく、体幹が育つことで眼球運動が育っていく、眼球運動ができることで読み書きができる…というようにその時々の段階での動きをすることで次の発達に繋がっていく。子ども達の成長はピラミッドのように土台から積み上げていくことが大事。”ということでした。

大人の言葉かけや自然の中でしっかり遊ぶことの大切さを改めて感じる機会となりました。



## 教育委員会より

### ＼小値賀町文化連盟発足 50 年・町民文化祭第 50 回記念／ 文化の力でつなぐおぢかの未来

連載 2 回目となる今回からは、文化祭に出演する各団体をご紹介していきます！  
共に、秋の文化祭を盛り上げていきましょう。

#### ① コールみじょか

##### ♪活動概要

毎週水曜日、夜 8 時から 10 時までコーラスの練習。毎年 6 月に佐世保合唱祭に参加、11 月に町民文化祭、3 月には音楽フェスティバルに参加しています。平成 5 年に発足し、今年の 5 月で 32 年になります。現在 11 名（50~70 代）で活動。会費 1,500 円。

##### ♪団体の魅力

和気あいあいと楽しく歌うことを大切にしています。会員仲良く、先生のご指導のおかげ様で、少人数でも活動できています。



##### ♪これまでの活動で印象に残っていること

養寿園に慰問した際、入所されていた田口富三郎さんが作詞された「ここは碧い国」をご本人の前で演奏し、泣いて喜んでいただけたこと。

問 合わせ先 ▶ TEL 080-1730-7115 (神川)

##### ♪今年の文化祭での発表内容について

コールみじょか単独では演奏せず、「おぢかピース合唱団」への参加となります。プロの声楽家の方々とのコラボで、小学生から高齢者までのおぢか合唱団が入って、どのような仕上がりになるのか楽しみです。

##### ♪文化祭を通じて伝えたいこと

みんなで力を合わせると、こんな素敵なハーモニーになります。とにかく聴いてくださった方々に元気を届けたい！



##### ♪新規メンバー募集中！

毎年、佐世保合唱祭と町民文化祭、音楽フェスティバルに参加していますので、楽しく一緒に歌いましょう♪ 新規メンバーは、常時募集中です。音符を読めなくても歌えます！まずは見学からでもお願ひします♪

#### ② ちかはな吹奏楽団

##### ♪活動概要

毎週火曜・金曜の夜 8 時からセンター 3 階で練習。音楽フェスティバルや文化祭への出演の他に、年に 1 回ミニコンサートを行っています。2011 年頃に結成。約 10 人で活動。

##### ♪これから挑戦したいこと

大編成の曲がやりたい！（笑）。コロナ前は、慰問ミニコンサートを行ったりしていましたが、それ以来行けていないので復活できたらいいな、と



思っています。中学・高校とともに吹奏楽部員が少なくなっているので、少しでも部員が増えるよう音楽や楽器を楽しむ子が増えたらいいなと思い活動しています。

問 合わせ先 ▶ chikahanawo@gmail.com

##### ♪今年の文化祭での発表内容について

演奏曲などはまだ何も決まっていません。もし、演奏してほしい曲などあればぜひ教えてください♪ また、久しぶりに島外からのメンバーを呼ぶように計画中です！楽しんでできたらいいな、と思っています。

##### ♪新規メンバー募集中！

新規メンバーは随時募集中です！見学はいつでも構いませんが、20 時半くらいにならないと人がいない場合もありますのでご注意を。



体験については、体験したい楽器があるとは限らないので前もって連絡をいただけたら用意できると思います♪ ※元々町内にない楽器は無理です。（オーボエ、ファゴット等）

◆おぢか文化の祭典◆  
**文化の力でつなぐおぢかの未来**  
／文化連盟発足 50 周年・文化祭第 50 回記念＼

令和 7 年 10 月 26 日(日) → 11 月 9 日(日)



**ながさきピース文化祭 2025**

第 40 回国民文化祭  
第 25 回全国障害者芸術・文化祭 令和 7 年 9 月 14 日(日) → 11 月 30 日(日)

<記事 / 写真：布袋座二〇一九>

# 小中高一貫教育報告 221



## 第4回小中高一貫教育合同会議 「児童生徒支援部が誕生」

2月12日(水)に今年度最後の小中高一貫教育合同会議が開催されました。今回は各部(総務部・教育課程部・学力向上部・記録広報部)から今年度の事業報告と次年度に向けた取り組みの説明がありました。次年度はさらなる小中高一貫教育の充実をキーワードに、組織改編を行います。具体的には、「記録広報部」を「児童生徒支援部」に変更し、生徒に寄り添い続けて支援していくことを主な業務とすることが決まりました。

18年目となる小中高一貫教育が始まりました。今年度もしっかりと責任を持って小中高一貫教育を小値賀町と共に進めてまいります。ご意見等ございましたら、遠慮なく各学校へお申し出ください。

各部会から出された主な成果(○)と課題(●)を報告させていただきます。

### 【教育課程部】

- 合同行事の時期や内容を検討し、中高合同体育会を5月、小中高合同持久走大会を10月に実施することができた。
- キャリアパスポートを小中高各校種で見直し、各校の実態に応じたものに変更することができた。
- 「小値賀学」について、議会発表に向けて学習する内容について連携ができないか、カリキュラムをすり合わせて検討していく必要がある。



研究授業ウィークス



中学3年生模擬議会

### 【学力向上部】

- 「議会発表に向けた12年間の探究的な学び」をテーマに各校校内研修、各教科部会で学力向上に向けた研究を行うことができた。
- 発達段階に応じた研修が各校種で積み重ねられており、参観、研究協議を行うことで、授業改善に向けた研究を深めることができた。
- 学習支援の必要な児童生徒への支援の在り方や引き継ぎの方法を検討する必要がある。

### 【記録広報部】

- 生活アンケート、検証アンケートをQRコードで読み取り実施できるようにし、集計の作業がスムーズになった。
- 計画により、合同授業を中心に広報活動を継続することができた。
- 広報活動の効果についても検証していく必要がある。



高校地域探究議会発表  
(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)

# 地域おこし協力隊活動報告 Vol.61

## 山口 実咲（納島）

去年に引き続き、焙煎珈琲ワークショップの第二回目を開催しました。

前回と同様、京都市中京区にあるIWASHICOFFEEの焙煎士真下さんを特別講師としてお招きしてNOUSHIMA HOUSEで行いました。

コーヒー豆の歴史や産地、栽培から焙煎に至るまでのプロセスなどの座学から始まり、実際の生豆の香りを産地別で嗅いだり、色や形の違いを観察してみたり。

自分の五感を使いながら参加者みんなで協力しあって焙煎を行い、美味しいハンドドリップの方法をお伝えしました。

参加者は小値賀本土や遠くは栃木から! 参加して下さった個性豊かなみなさんが焙煎した珈琲はやはりそれぞれに個性があってとても美味しかったです。

「なんでも売ってるものを買う、じゃなくてとりあえず自分の手でたのしく作ってみる」という納島イズムも感じてもらえたんじゃないかなと思います。

「こういうイベントがあると納島に来やすくなる!」とのお声もたくさん頂きましたので、今後もたのしいイベントを企画していきたいと思います。

次は納島落花生づくりかな? いろんな方法で「納島らしさ」を伝えていきたいです。

みなさまぜひひぜひご参加くださいね!



### \* 納島ハウス情報 \*

納島の公式スタンプを作成しました。

LINE STORE にて「納島落花生スタンプ」で検索してみて下さいね。

納島の色々な情報を Instagram で投稿しています。

フォローお待ちしています。

SCAN ME



HP : <https://noushima.com/>  
Instagram : noushima\_ojika 、 noushimap

## 伊藤 安和（漁業研修生）

(活動報告)

2月はタチ漕ぎ漁を行う予定でしたが、2回の調査で釣果がなかつたためヨコワ釣りをメインで行いました。釣果のいいときは100キロ近く釣れました。釣れる時と釣れないときの差が激しく、また、重量制限もあるためとても難しい漁だと分かりました。

(今後の活動)

海の濁りもひどく釣りづらい状況が続いているが、3月もタチ漕ぎ漁やヨコワ釣りを行っていきます。



## ちかまる寮ハウスマスター 坂井 佳朋

春風が心地よく吹き抜ける中、ちかまる寮の新しい一年が始まりました。地域の皆様には、いつも温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

今年度は、新たに2名の寮生を迎える、昨年度からの継続生1名とともに、計3名でのスタートとなりました。親元を離れ、島の自然や人の温かさ、少人数制の学校教育に魅力を感じて入寮した寮生たち。まだ慣れない環境に戸惑うこともあります、自分の意志で一步を踏み出し、島での暮らしの中でさまざまな経験を重ねながら成長していきたいという想いを持っています。

地域の皆様には、そんな寮生たちを温かく見守っていただけますと幸いです。私たちハウスマスターも、一人ひとりに寄り添い、初めての島での暮らしや寮生活を安心して過ごせるよう支えてまいります。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。



## 梶 立人（商店街活性化）

こんにちは。3月は、にぎやかそかいのイベント「おぢかのど自慢大会～マルシェ＆フリマ～」の調整、準備で奮闘しておりました。想いを実現することの難しさを痛感しました。特に他の商店街を見ても大きなイベントは商店街の広場で行っていることが多かったのですが、小値賀の商店街はなかなか商店街に広場がなく開催場所に悩みました。

また、移住イベントとして参加した九州移住ドラフト会議では残念ながら優勝は逃しましたが、チームメンバー2人が個人賞を獲得し十分に小値賀島のPRに繋がったと感じます。イベント期間中小値賀島に行ってみたいという声をたくさん聞きました。また、テレビでも放映していただき確実に小値賀島が広く浸透していると思います。

私の活動も終盤に差し掛かり小値賀新聞への記載も最後になりました。小値賀島での地域おこし協力隊としての活動は1年間と短い期間でしたが沢山の方々に支えられました。皆様のおかげで初めての離島生活がかけがえのないものになりました。本当にありがとうございます。今後の進路についてまだ決まったわけではないですが、小値賀に移住するか否かに限らずこの島とは何かしら一生関わっていく私にとってのアナザースカイであることは間違ありません。ここで得た経験は日本全国また、海外でもできない貴重なものでした。



雨天によりイベント中止となりました。



# おぢかアイランドツーリズム



## 民泊さんと研修に行ってきました!

2月25日(火)～26日(水)の1泊2日で、熊本県人吉市の「リュウキンカの郷」へ!!

「リュウキンカの郷」を運営する『本多節さん』は、30年以上にわたり食をテーマに地域を盛り上げる活動に従事しながら、次世代の農村を担う人材育成にも奮闘しています。



民泊のお母さん5名、アドバイザーの南さん、当協会スタッフ1名で研修スタート!

移動途中に八女市の道の駅にある「招竹梅」で地元の食材を生かした季節の料理を堪能。



リュウキンカの郷に到着し、お茶を飲みながら自己紹介を済ませたら、みんなで夕食づくり!

本多節さんの料理は、冷蔵庫の中にあるものでパパっと作れる料理が基本!

同じエプロンをつけて、「さて、何を作りましょう!」から始まりました。

小値賀の食材をいくつか持参して、たくさんのお料理が短時間で出来ました。



豪雨災害に見舞われた人吉地区。本多さんは避難生活の経験を踏まえ、災害食・防災食の情報発信に力を注いでいます。ガスや電気を使わずにできる料理が簡単で絶品!子供も喜びそうな料理で、家に帰って試してみようとワクワクしました♪

本多節さんによる「無理なく続ける民泊」をテーマの研修ですが、おしゃべりがとっても楽しくて、研修の時間はあっという間でした。

本多節さんから、『小値賀は何にも飾らず、ありのままの生活で充分魅力のある島』だと何度も言っていただき、小値賀を誉めていただいた嬉しさと、おぢか民泊にもっと誇りを持っていいんだと背中を押された研修でした。

農泊の目的は『地域貢献・地域活性・関係人口の増加』。この研修でたくさんのヒントを頂いたので、無理なく持続できるおぢか民泊をみんなで目指していきたいと思います。



# 町のなんでもカレンダー

4・5 月

日曜	行事	場所・時間	日曜	行事	場所・時間
1 火	消防分団長会議	役場 16:00開催予定	21 月	運転免許更新日 司法書士開設日（徳永司法書士）	小値賀駐在所 9:00~11:30 司法書士室 13:00~17:00
2 水	精神科外来 旧地区会長会 新地区会長会	診療所 離島開発センター 9:30~ 離島開発センター 10:00~	22 火	司法書士開設日（徳永司法書士） 肝臓外来 小児科外来	司法書士室 9:00~17:00 診療所 診療所
3 木			23 水	司法書士開設日（徳永司法書士） 精神科外来	司法書士室 9:00~12:00 診療所
4 金			24 木	雇用保険認定日（1型木曜） 離島往診（大島）	福祉事務所 9:00~10:00 和楽苑
5 土			25 金	口座振替日（町税・料金） 泌尿器科外来	出納室 診療所
6 日	春の全国交通安全運動	～15日(火)	26 土		
7 月	司法書士開設日（宮川司法書士） 少年の日 小中学校始業式・着任式 こども園始業式	司法書士室 13:30~17:00 小中学校 こども園	27 日		
8 火	司法書士開設日（宮川司法書士） 北松西高入学式	司法書士室 9:00~17:00 北松西高校	28 月		
9 水	こども園入園式 司法書士開設日（宮川司法書士） 雇用保険認定日（3型木曜） 離島往診（納島） 眼科外来	こども園 司法書士室 9:00~12:30 福祉事務所 地区公民館 診療所	29 火祝	昭和の日	
10 木		9:00~10:00	30 水	軽自動車税納期限	住民課
11 金			1 木	少年の日	
12 土			2 金		
13 日			3 土祝	憲法記念日	
14 月			4 曜祝	みどりの日	
15 火			5 月祝	こどもの日	
16 水			6 火	振替休日	
17 木			7 水		
18 金	整形外科外来	診療所	備考	翌月司法書士開設日 ・5/7～9（宮川司法書士） ・5/19～21（徳永司法書士）	
19 土				農業委員会総会（下旬開催予定） 予定は都合により変更することがあります。	
20 日					

今月は軽自動車税の納期です。

おぢか新聞ではより皆様に楽しんでいただけるように小値賀町のイベントや地域の情報を発信していくことにより一層努力していくので、愛読のほどよろしくお願いします。

(岩村)

## 編集後記

今月の表紙は、卒業式になります。

新年度が始まり、心機一転、多くの方々が新しい生活に向けて動き出す時期です。

おぢか新聞ではより皆様に楽しんでいただけるように小値賀町のイベントや地域の情報を発信していくことにより一層努力していくので、愛読のほどよろしくお願いします。



もうすぐゴールデンウィーク!老若男女、初めてのご参加の方も大歓迎です!



BEFORE

今月の海岸清掃日  
4月13日(日)

時間15:00～16:30頃

場所:五両だき 持ち物:軍手、飲み物

AFTER

3月白浜清掃

小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を（通話料がかかります）

小値賀町防災無線

TEL : 0959-56-3115

島民カードの有効期限の確認をお願いします。

更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで